

くるみちゃん通信

不定期発行
NO.2
令和6年9月

しながわみんなで想う橙プロジェクト

日本では令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」という法律が施行され、この法律で9月が「認知症月間」、9月21日が「認知症の日」と定められました。

品川区においては、認知症の啓発カラーが橙(オレンジ)色であることから、「しながわ みんなで想う 橙(オレンジ)プロジェクト」と題して、認知症の方に「想い」を寄せるというコンセプトで認知症に関する啓発活動や理解促進に取り組んでいます。

令和6年度の認知症月間の主な取組紹介



認知症当事者より
いただいた書の
懸垂幕を掲揚



橙色の花の植栽



区立施設でのくるみちゃんの
ちぎり絵の作成・展示

50歳以上の方を対象に
あたまの元気度チェックを
2回開催！

区内13の橋で
ライトアップ



区役所3階渡り廊下で展示



高齢者地域支援課で
オリジナルシャツ着用



庁有車に車両マグネットの貼付



しながわ
オレンジ みんなで想う
橙プロジェクト

9月は
認知症月間

品川区



品川区認知症啓発キャラクター“くるみちゃん”が大活躍



9/1
イトーヨーカ堂
大井町店



9/14
シルバーフェスタ



9/22
しながわ水族館



アザラシの“さくら”と一緒に

～認知症地域支援推進員の想い～

ご存知でしたか？認知症月間中は、区役所だけではなく、品川区内の高齢者福祉施設などでも様々な取り組みをしています。オレンジリングをして働く職員がいたり、キバナコスモスなどのオレンジの花苗を植えたり、地域の方に種をプレゼントしたりしています。

人生100年時代、誰しものが長寿となり得る時代ですので、認知症も身近な話題となりました。

また、認知症は高齢者だけの話ではなく、年齢が若くても診断される可能性もあります。

認知症になる、ならないということが大切なのではなく、『**認知症の診断を受けたときにどのように生きていきたいか**』『**自分として周りの人たちに何を大切にしてほしいのか**』を言葉にして意識しておくことが重要なのではないのでしょうか。

折角の認知症月間。オレンジ色の花を見て、綺麗だね、で終わるのではなく、少しだけでもいいので、『認知症』について思いを馳せ、大切な家族・友人と言葉を交わしてみませんか。

認知症（の人）は、特別な人ではないのかもしれませんが。私達と同じように物を見て、音を聞いて、心で考え、感情豊かで、今を生きている私達と何ら変わらないのではないか、そのような一面を持ち合わせていると、日々関わらせていただく中で感じるのです。

「できることはたくさんあるけれど、苦手になってきていることも多くなっているかもしれない」という捉え方を基本に、認知症の人が必要とされるサポートができるとよいと感じます。皆さんは「認知症」についてどのように捉え、考えていますか。

発行：品川区高齢者地域支援課認知症施策推進係 TEL:03-5742-6802 FAX：03-5742-6882

執筆協力：品川区認知症地域支援推進員 橋本 剛（社会福祉法人さくら会 月見橋在宅サービスセンター所長）

品川区